

平成24年度
伊那市事務事業外部評価報告書

平成24年10月
伊那市行政改革審議会

《目次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	(1) 対象事業の選定 (選定基準)	
	(2) 評価の視点	
	【第1段階】 事業の必要性 (そもそもこの事業が必要か)	
	【第2段階】 実施主体の妥当性 (誰が行うべきか)	
	【第3段階】 事業主体の妥当性 (どの行政機関が行うべきか)	
	【第4段階】 事業内容の妥当性 (事業内容の改善が必要か、推進すべきか)	
3	評価の結果	3
4	事務事業別外部評価	3
5	総括的な意見	10
	(1) 事務事業について	
	(2) 外部評価の方法について	
	(3) 行政評価調書について	
	(4) チェックシートについて	
	(参考資料)	
	◆外部評価の評価委員	11
	◆開催の経過	11

1 はじめに

伊那市における行政評価は、平成14・15年度の試行を経て、平成16年度に本格的に導入されました。評価方法は、事業の最小単位である事務事業の評価で、前年度に実施された事務事業について評価を実施する「事後評価」により行ってきました。

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

平成20年度まで伊那市が実施してきた行政評価は、職員自らが事業を評価するという内部評価でしたが、事業が真に市民が必要としているサービスとなっているかどうかを判断するのに十分とはいえませんでした。

このことを踏まえて平成21年度からは、従来の内部評価とは別に市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図ることを目的として、外部評価を実施しています。

平成24年度は、12事業を選定し、伊那市行政改革審議会による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

(1) 対象事業の選定（選定基準）

対象事業の選定は、2段階に分けて行いました。第1段階として、行政評価庁内推進委員会（事務局：行政改革推進室）が中心となり、市民生活への影響が大きく市民の関心が高いと思われる事業又は、事業の成果があまり表れていないと思われる事業について、性質別に「家計」、「健康」、「福祉」、「環境」、「教育」、「まちづくり」等の分野から12事業を抽出し、行政改革審議会にて下記のとおり選定しました。

事務事業名	主管課名
女性プラザ伊那管理	総務部 企画情報課
交通安全協会	市民生活部 生活環境課
市民サービスコーナー	市民生活部 市民課
個人住民税申告相談	市民生活部 税務課
老人憩の家管理	保健福祉部 高齢者福祉課
農業公園運営（各種イベント企画・実施）	農林部 農政課
林業総合センター管理	農林部 耕地林務課
空き店舗対策	商工観光部 商工振興課
市営住宅管理	建設部 管理課
日本一の桜の里づくり事業	建設部 建設課
勤労青少年ホーム管理	教育委員会 生涯学習課
空き家対策	高遠町総合支所 総務課 長谷総合支所 総務課

(2) 評価の視点

市の事業について、そもそも必要な事業かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業であっても、どの主体（国、県、広域連合、市）が行うべきかを、段階的に判断し、『休止・廃止』、『事業主体の見直し』、『縮小』、『事業内容の見直し』、『拡大・充実』、『現状維持』の6つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）

(1) 事業目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。
(2) 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。
(3) この事業がなくなっても、市民生活等への影響がない（少ない）のではないか。

【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）

(1) 税金を使って実施すべきか。
(2) 行政の役割は終了していないか。
(3) 民間等の方が、より有効かつ効率的に実施できないか。

【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）

(1) 本来、市以外の行政機関（国、県、広域連合等）で行うべきではないか。
(2) 市でなければ実施できない事業か。

【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）

		内容
視 点	内容の改善 が必要	(1) 事業規模、サービスが過大であるため、縮小すべきである。
		(2) 内容の見直しが必要だが、規模は今と同程度でよい。
		(3) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
	事業の推進	(4) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
		(5) 現状のままでよい。

3 評価の結果

外部評価の結果は、下表のとおりです。

評価結果	事務事業名	主管課名
廃止（ハード面） 事業内容の直し（ソフト面）	女性プラザ伊那管理	総務部 企画情報課
	勤労青少年ホーム管理	教育委員会 生涯学習課
縮小・廃止	老人憩の家管理	保健福祉部 高齢者福祉課
譲渡	林業総合センター管理	農林部 耕地林務課
事業内容の見直し	交通安全協会	市民生活部 生活環境課
	農業公園運営（各種イベント 企画・実施）	農林部 農政課
	市営住宅管理	建設部 管理課
	空き店舗対策	商工観光部 商工振興課
拡大・充実	空き家対策	高遠町総合支所 総務課 長谷総合支所 総務課
現状維持	市民サービスコーナー	市民生活部 市民課
	個人住民税申告相談	市民生活部 税務課
	日本一の桜の里づくり事業	建設部 建設課

4 事務事業別外部評価

事務事業名	女性プラザ伊那管理	主管課名	総務部 企画情報課
事業目的	女性労働者や家庭の主婦の生活を豊かにし、福祉の増進を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住又は市内事業所に勤務する男女を対象に、一般教養、文化、スポーツ等に関する講座を開催する事業。 ・設置年度：昭和 58 年度 指定管理者：伊那市振興公社 ・23 年度の利用者数：10,175 人 勤労女性：42% 50 歳以上の利用者：約 82% 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化による修繕費の増加。特殊な窓のため、網戸が設置できない。また、遮光カーテンは規格外製品になるため、設置が困難。 ・地域の公民館の講座数が多く、独自の講座の開設が困難。 ・近隣に類似施設（伊那市勤労青少年ホーム）がある。 ・利用者の高齢化により、利用者が減少している。 		
評価結果	<p>『廃止』（ハード面） 『事業内容の見直し』（ソフト面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が老朽化しており、事業内容が公民館や民間と類似しているため、建物自体は『廃止』、事業自体は、『事業内容の見直し』という多面的な評価をした。 		

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・段階を踏んで判断すると『休止・廃止』という結論になってしまうが、施設の管理と講座内容等の管理を分けて考えないと評価が難しい。 ・利用者の立場を考慮し、あり方検討委員会を設置して統廃合を含めて検討する。 ・働く女性など特定の市民を利用者として考えるのではなく、すべての市民が利用できるような事業内容を検討する必要がある。 ・利用者が管理運営審議会等を開催するなど、自主的な活動の場を作ればよいのではないか。 ・利用者からアンケートをとる必要があるのではないか。
------	--

事務事業名	勤労青少年ホーム管理	主管課名	教育委員会 生涯学習課
事業目的	中小企業等に働く青少年（概ね30歳未満）の福祉増進を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住又は市内事業所に勤務する男女を対象に、一般教養、文化、スポーツ等に関する講座を開催する事業。 ・設置年度：昭和51年度 指定管理者：伊那市振興公社 ・23年度の利用者数：5,306人 30歳未満の登録者：約37% 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設であるが、多額の費用を要する。 ・施設の老朽化による修繕費の増加。 ・近隣に類似施設（女性プラザ伊那）がある。 ・利用者の減少。 		
評価結果	<p>『廃止』（ハード面）</p> <p>『事業内容の見直し』（ソフト面）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が老朽化しており、事業内容が公民館や民間と類似しているため、建物自体は『廃止』、事業自体は、『事業内容の見直し』という多面的な評価をした。 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホームと女性プラザ伊那の管理を一本化し、利用者を増やすことが必要である。 ・あり方検討委員会を設置し、有効活用ができるよう大きな括りの中で考える必要がある。 ・講座に特色を持たせ、重複感が出ないようにする必要がある。 ・対象者に年齢制限を設けることは意味がない。 ・施設の有効利用、機能縮小も必要である。 ・利用者の高額な楽器を、常時施設内に保管していることは管理責任上問題である。 		

事務事業名	老人憩の家管理	主管課名	保健福祉部 高齢者福祉課
事業目的	高齢者の心身の健康増進及び教養の向上を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脳いきいき教室やレクリエーション活動を通じ、高齢者の健康増進等を行う事業。 ・設置年度：昭和 53 年度から昭和 58 年度 設置数：7 箇所 管理：直営 ・教室等の運営を社会福祉協議会に委託している。 ・平成 18 年、19 年に国の交付金を受け、機能訓練会場のフローリング化を施工。 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行し、維持管理が困難。 ・介護予防施設の拠点となるいきいき交流施設が各地区に設置され、老人憩の家としての存在意義が希薄化。 ・施設の廃止を検討したいが、国の交付金を受けてから 10 年経過していないため、交付金の一部返還が必要となる可能性がある。 		
評価結果	<p>『縮小・廃止』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域にいきいき交流施設が建設されており、子どもから高齢者まで幅広く活用できる施設であるため、高齢者だけの健康増進施設である老人憩の家としての役割は終えたと判断した。しかし、いきいき交流施設がない地域もあるので、『休止・廃止』ではなく、段階的に『縮小・廃止』という評価をした。 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき交流施設の建設が進んでいるが、施設が少ない地域もあり、老人憩の家の廃止は一律に考えるのではなく、個別に考える必要がある。 ・一度に廃止するのではなく、状況を見ながら段階的に廃止していく必要がある。 		

事務事業名	林業総合センター管理	主管課名	農林部 耕地林務課
事業目的	林業の担い手の育成、林業の活性化を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置年度：昭和 60 年度 指定管理者：上伊那森林組合 土地：借地 ・実質的に上伊那森林組合の事務所として使用。 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、維持管理費が増加する可能性がある。 		
評価結果	<p>『譲渡』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物を上伊那森林組合が事務所として使用しており、それ以外の用途では使用していないことから、上伊那森林組合に『譲渡』という評価を行った。 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、森林組合に限定されている。 ・森林組合への譲渡（建物のみ）が妥当である。 ・林業行政については、別途推進するべきである。 		

事務事業名	交通安全協会	主管課名	市民生活部 生活環境課
事業目的	交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりを行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を防止するため、交通安全協会（以下「安協」という。）を組織し、交通安全街頭指導、交通安全教室等の啓発活動を実施する組織。 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安協は、平成 18 年の市町村合併時に合併しなかったため、市内には伊那市交通安全協会連合会（16 支部）及び高遠地区交通安全協会（6 支部）という 2 つの安協が存在し、重複した事務を行っている。 ・2 つの安協は、活動内容も異なり、市からの補助金もそれぞれ受けている。 		
評価結果	『事業内容の見直し』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動は必要である。 ・安協の組織がわかりにくいので、組織を一本化するべきである。 ・会費の二重払いを見直し、補助金も一本化するべきである。 ・安協の規定の見直しが必要である。 ・安協の監督官庁は警察署であり、市があまり関わらなくてもよいのではないか。 		

事務事業名	農業公園運営（各種イベント企画・実施）	主管課名	農林部 農政課
事業目的	イベントの実施により、農業公園の来園者の増加を図り、併せて農業者の生産意欲を高め、農業経営の活性化を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・はびろ農業公園は、伊那市、上伊那農業協同組合、伊那市観光株式会社の 3 つの構成団体が運営しており、四季を通じて各種イベントを実施している。 ・主なイベント：いちごフェスタ（4 月）、みはらし五月まつり（5 月）、秋は実りのみはらしまつり（11 月）、りんごオーナー農園収穫祭（11 月） ・23 年度イベント実施回数：31 回 イベント参加者数：19,217 人 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者の減少が続いている。 ・新規イベントの企画、新しい施設の提供をする必要がある。 		
評価結果	『事業内容の見直し』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期の見直しや下部組織の努力などにより、来園者の増加につながるような工夫が必要である。 ・すべての施設が収益を上げられるよう内容の充実を図る必要がある。 ・観光に対する行政の役割は重要である。 ・収益性の高い事業も含まれているため、将来的には上伊那農業協同組合に移管していく必要がある。 ・現場だけではイベントの企画・運営の負担が大きく、行政の支援が必要である。 		

事務事業名	市営住宅管理	主管課名	建設部 管理課
事業目的	公営住宅を設置し、生活弱者の生活の安定と社会福祉の増進を図る。 その他住宅を設置し、定住化対策及び過疎対策を推進する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅（公営住宅：636戸、その他住宅：162戸）の管理を行う事業。 入居者数：公営住宅：1,078人 その他住宅：397人 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅入居者の外国人の割合が増加しており、言語や生活様式の違いから地域住民とのトラブルも生じている。 施設の老朽化が顕著であるが、財政状況が厳しいため施設の建て直しが困難な状況にある。 長野県住宅供給公社に、管理委託ができないか検討中である。 		
評価結果	『事業内容の見直し』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 管理委託が妥当である。 民間アパート等の活用（家賃補助等）を図る必要がある。 老朽化した市営住宅の改良を計画的に進める必要がある。 低所得者向けの行政サービスを市が適切に行うことを前提として、管理委託を行うことが妥当である。 		

事務事業名	空き店舗対策	主管課名	商工観光部 商工振興課
事業目的	中心市街地区域内の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗対策（中心市街地空き店舗等活用事業）は、中心市街地区域内の空き店舗について、賃貸借契約を締結し、集客に役立つ施設及び店舗として6ヶ月以上活用する事業の賃借料に対して2分の1以内で補助する事業。 23年度の補助実績：4件 864千円 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の所有者が賃貸を望まないケースがあり、そのままになっている店舗がある。 建物の老朽化により、借り手がない店舗もある。 		
評価結果	『事業内容の見直し』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 家賃に対する補助金額は妥当であるか。 県の補助金（中心市街地再生支援事業）が平成24年度で終了するため、空き店舗対策事業については、あと1～2年継続実施し、需要がなければ廃止でもよい。 各店舗の事業主の努力によるところが大きいですが、県の補助金が終了するのに伴い事業を廃止してしまえば、事業主のやる気が失せてしまうことになる。 家賃補助だけでなく改修費補助もメニューに加えて選択性とし、利用者の利便性を向上させる必要がある。 		

事務事業名	空き家対策	主管課名	高遠町総合支所 総務課、長谷総合支所 総務課
事業目的	高遠町地域、長谷地域にある空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借や売買を希望する所有者から物件の情報を収集し、空き家情報登録制度(空き家バンク)に登録後、市のホームページを通じて利用希望者に情報提供をする事業。 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・物件の利用希望者は多いが、家具等が保管されていたり、相続登記が済んでいない等の理由から空き家バンクに登録できない物件が多く、供給が間に合わない。 ・人員減により専門に担当する職員が不在となったため、利用者等と頻繁な連絡がとれない。 		
評価結果	『拡大・充実』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ等の対応が十分にできる体制を整備する必要がある。 ・市を全国に発信する有効な手段であると考える。 ・ニーズのある事業であるため、内容を充実し、積極的に取り組むべきである。 ・地域の活性化、集落の存続を図るために必要な事業である。 ・職員体制を充実させる必要がある。 		

事務事業名	市民サービスコーナー	主管課名	市民生活部 市民課
事業目的	市役所庁舎移転に伴う中心市街地の行政サービスの低下を緩和する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置年度：平成5年度 開設日：毎週月曜日と年末年始を除く午前10時から午後7時(土曜日、日曜日、祝祭日は午後5時)まで。 ・取扱業務：住民票、戸籍、印鑑証明等の交付、住民異動届受付他、郵送請求分の発行業務 ・職員：非常勤職員3人(ローテーションにより2名勤務) 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員に、時間外や休日の住民異動届、戸籍届出の受付業務を行わせることは事務処理責任の度合いによって困難である。 		
評価結果	『現状維持』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に合わせて様々な改善がされ、市民にとって重要な位置づけである。 ・引き続き市民サービスの向上に努めてもらいたい。 ・北側は窓だけでドアがなく、緊急時の逃げ場がないため、防犯セキュリティ対策を検討する必要がある。 		

事務事業名	個人住民税申告相談	主管課名	市民生活部 税務課
事業目的	所得税確定申告又は住民税申告の相談に応じ、納税者の利便性の向上を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：2月中旬から3月中旬まで 会場：市役所、総合支所 ・対応者：職員（担当課職員、市民税経験職員、非常勤職員） ・23年度受付件数：3,293件 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務担当職員には、所得税、市県民税の専門知識が求められるため、担当係員だけで担うことは難しく、人員確保に苦慮している。 		
評価結果	『現状維持』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保のため、個人住民税の申告相談は従来どおりさらに充実すべきである。 ・税収は自治体運営の基盤であるので、担当専門職の養成が必要である。税務課の職員には積極的に努力してもらいたい。 ・専門知識の習得が必要とされるので、人事異動の際には考慮してもらいたい。 ・会場（多目的ホール）については、代替の場所があれば知恵を絞った方がよい。 		

事務事業名	日本一の桜の里づくり事業	主管課名	建設部 建設課
事業目的	『日本一の桜の里』を目指し、桜を大切にしながら桜に対する思いやり、愛着心の醸成を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定された『日本一の桜の里』づくり計画に基づき、建設課の基本目標である「市民が主役の桜の里づくり」、「桜を知り人を育む桜の里づくり」を達成するため、地域桜守育成講座の開催（4回）、市民向けの桜管理マニュアルの作成を実施。 ・全体のとりまとめ担当課：企画情報課。 		
事業執行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講座を受講した地域桜守のレベルアップと桜守同士のネットワークの構築。 ・事業を統括し効率のよい事業の執行を司る主管課の設置。 		
評価結果	『現状維持』		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向としては賛成。観光との連携による取り組みが必要である。 ・内向、外向（観光）を合わせて事業をさらに充実させる必要があるが、行政が手を出すのが平成32年というのは長過ぎるので、キリのいいところで観光協会や地域に委譲することが必要である。 ・地域の桜の管理は、地域の桜守を中心に地域で行うべきである。 ・長期にわたる事業であるので、具体的な事業をもう少し示して、ビジョン造成に段階的に展開してもらいたい。成果指標は検討を要する。 		

5 総括的な意見

外部評価を行って4年目となる中で、実施していく上での課題が出されてきたため、評価の中で出された意見を集約しました。

(1) 事務事業について

- ・対象事業を12事業に厳選したため、十分な検討及び評価が出来て良かった。
- ・来年度以降も、内部評価により課題が見つかった事業、外部の意見を聞く必要がある事業などを選定してもらいたい。

(2) 外部評価の方法について

- ・現地確認を実施したことは、立地や施設等の状況確認が出来て良かった。
- ・職員に評価結果を解説する方法と時期は、見直す必要がある。
- ・出来る限り、資料には条例を添付した方がよい。
- ・（アンケート等で）利用者の意見も聞き取る中で、評価をした方がよい。

(3) 行政評価調書について

- ・事業に対する担当課の評価（方向性）を記載した方がよい。
- ・文字の大きさを工夫するなど、もう少し見やすくした方がよい。

(4) チェックシートについて

- ・段階ごとに記述するのではなく、全体として1箇所にまとめた点が良かった。
- ・評価に迷う部分もあり、難しい場面もあった。

(参考資料)

◆ 外部評価の評価委員（13人）

◎：行政改革審議会会長 ○：行政改革審議会副会長

Aグループ		Bグループ	
氏名	所属団体	氏名	所属団体
○前田 久子	伊那市議会	◎上野山 登	関東信越税理士会伊那支部
小松 朝雄	伊那市区長会	大井 美知男	信州大学農学部
中村 正	伊那商工会議所	山岸 孝明	上伊那農業協同組合
向山 賢悟	伊那青年会議所	矢沢 淳彦	伊那市金融団
中村 雅展	(財)長野経済研究所	橋爪 亨	連合上伊那地域協議会
吉田 由季子	女性人材バンク	織井 秀夫	三峰川みらい会議
		北原 住恵	伊那市女性団体連絡協議会

◆開催の経過

開催日	グループ	内容
8月 1日 (水)	全体会議	外部評価実施についての説明と承認
8月28日 (火)	Bグループ (第1回)	3事業ずつ評価
8月30日 (木)	Aグループ (第1回)	
9月13日 (木)	Aグループ (第2回)	次回3事業の現地確認
9月14日 (金)	Bグループ (第2回)	
9月20日 (木)	Bグループ (第3回)	3事業ずつ評価
9月27日 (木)	Aグループ (第3回)	
10月11日 (木)	全体会議	評価結果の調整について 外部評価報告書(案)の検討